

# 利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

## ●運行区域・利用料金



- ・利根町内
- ・関東鉄道 電ヶ崎駅
- ・龍ヶ崎済生会病院
- ・JA とりで総合医療センター
- ・特例地域 (利根町との境界に接する場所)

途中乗降はできません

※特例地域…龍ヶ崎市の一部 (南が丘・羽黒町の一部・北方町の一部・豊田町の一部・大徳町の一部・宮淵町の一部) 河内町の一部 (生板の一部)  
菊地整形外科・菊地歯科・ひかりの森内科クリニックへ行くこともできます。

## ●運行開始時間と予約締め切り時間

運行開始時間 (※役場を出発する時間)		予約締め切り時間
町内/特例地域内	龍ヶ崎済生会病院/関東鉄道電ヶ崎駅行	JAとりで総合医療センター行
8:00	8:00	8:00
9:30	9:30	9:30
11:00	11:00	11:00
12:00	12:00	—
13:30	13:30	13:30
15:00	15:00	15:00
16:30	16:30	16:30

前運行日の17:00まで  
利用日の7日前から、左記運行開始時間のそれぞれ30分前まで

## ●予約方法

ふれ愛タクシー予約センターに電話して、「日にちと時間、乗降場所」を予約してください。  
※必ず予約締め切り時間までにご連絡ください。

## ●利用登録の方法

はじめて利用される方は、**利用者の登録が必要**です。

登録する際は、申請書を役場政策企画課までご提出ください。(申請書は、町公式ホームページからダウンロードするか、政策企画課で配布しています。) また、パソコンまたはスマートフォンからも利用登録できます。➡

特別な事情により、上記による登録ができない場合には、下記「ふれ愛タクシー予約センター」への電話での利用登録も受け付けています。(登録後、実際に利用する際は、お電話でその都度予約していただくようになります。) ご利用方法などご不明な点についても、予約センターまでお気軽にお問い合わせください。



いばらき電子申請届出サービス

## ふれ愛タクシー予約センター

☎0297-61-7080 受付時間 8:30～17:00 (運行日のみ受け付け)

## まんまるびより

障がいのある方とその家族向けの集い、障がいのある方とその家族が集まり、日頃の体験を話したり情報交換を行うイベントです。町が委嘱した障害者相談員に気軽に相談やお話もできます。障害者相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれませ

- ▼対象者 障がいのある方、その家族
  - ▼日時 10月31日(金) 午後2時～4時
  - ▼場所 利根町役場議会棟1階B会議室
  - ▼料金 無料(申し込み不要)
  - ▼福祉課 障害福祉係
- ☎68・2211 (内線125)

## 外来・入院自己負担金振込予定日のお知らせ

- 県内の医療機関窓口でお支払いをされた、自己負担金について、お振り込みを予定しています。
- ▼振込予定日 10月24日(金)
  - ▼償還対象診療月 5月～7月診療分
  - ▼通帳記帳 「マルフクジコフタン」
  - ▼償還対象
    - ・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方(全員)
    - ・入院自己負担金 年齢が0歳～18歳の方
- ※振込口座・名義などを変更された場合は、すみやかに役場保険年金課まで届け出てください。
- ☎68・2211 (内線176)

## 10月は「飼い主マナー向上推進月間！」

県では、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的として、茨城県では、10月を「飼い主マナー向上推進月間」として定めています。

- ①犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう!  
室内飼育、室外飼育の区別なく、生後90日を経過した全ての犬は、市町村への「登録」と、「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。
- ②犬はつないで、事故の防止に心掛けましょう!  
犬の放し飼いは、茨城県動物の愛護および管理に関する条例により禁止されています。
- ③「身元証明」で愛犬・愛猫の迷子をなくしましょう!  
迷子をなくすためにも、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票だけでなく、迷子札を付けてください。  
犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクロチップの埋め込みをすれば、脱落することもなく効果的です。
- ④小さな命、大切に! 「捨て犬」「捨て猫」をなくしましょう!  
動物を捨てることは、動物の愛護および管理に関する法律に規定する「遺棄」にあたり、犯罪です。  
子犬や子猫が産まれて困るより、「産まれない手術」をおすすめします。
- ⑤環境美化につとめましょう!  
愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。飼育場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。
- ⑥災害の備えをしましょう!  
災害が起こった時、ペットを守る事ができるのは、飼い主であるあなたです。日頃から、災害が起きた時のペットとの避難方法などについて、準備しておきましょう。
- ⑦立派にしつけて、ご近所に愛される犬・猫にしましょう!  
犬・猫による被害や苦情相談が多発しています。鳴き声による騒音、排泄物による苦情、咬みつき事故など多くは飼い主の「飼育管理」や「しつけ」によって改善することができます。



## 休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所 (内科・外科)  
取手市野々井1926番地  
(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)  
☎0297-78-6111  
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。  
診療時間 土曜日: 17時～翌朝9時  
日曜日、祝日・年末年始: 9時～翌9時

## 受診を迷ったり・誰かに相談したいとき

おとな救急電話相談  
ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短期ダイヤル #7119  
または  
050-5445-2856  
24時間 年中無休  
相談は無料です。  
ただし通話料は利用者負担となります。

こども救急電話相談  
ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短期ダイヤル #8000